

【平成28年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

47,426 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

1,710,802 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	105,383	32,509	0	320	2,733	69,821
	障がい者福祉事業	270,937	172,754	0	10,416	3,306	84,461
	高齢者福祉事業	110,819	423	0	4,616	3,984	101,796
	児童福祉事業	456,440	122,810	0	36,117	11,206	286,307
	小 計	943,579	328,496	0	51,469	21,229	542,385
社会保険	介護保険事業	94,830	959	0	0	3,535	90,336
	国民健康保険事業	70,220	30,059	0	0	1,513	38,648
	小 計	165,050	31,018	0	0	5,048	128,984
保健衛生	総合保健衛生事業	41,185	504	0	0	1,532	39,149
	高齢者医療事業	110,191	16,977	0	0	3,511	89,703
	病院事業	424,331	0	0	21,179	15,184	387,968
	疾病予防対策事業	26,466	1,029	0	953	922	23,562
	小 計	602,173	18,510	0	22,132	21,149	540,382
合 計		1,710,802	378,024	0	73,601	47,426	1,211,751

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。